


ID ^{注1)}	111201	公開レベル ^{注1)}	B	保管形式 ^{注1)}	電子	保管場所 ^{注1)}		前回ID	
報告書名称 /調査名称	白神山地世界遺産地域入山者動向把握調査							発行年月/報告年月	
								2012年	3月
								資料形式 ^{注2)}	報告書
調査機関	東北森林管理局			委託機関	株式会社 プラトー研究所				
調査開始年	2011年	9月	調査期間	2011年	9月	~	2012年	3月	
調査頻度 ^{注2)}	—	—	調査時期 ^{注2)}	—	—	—			
ヒアリング計画	2012年3月	策定	区分 ^{注2)}	Ⅲ	大区分 ^{注2)}	1	小区分 ^{注2)}	(1)	
調査箇所・範囲 ^{注3)}					目的・調査手法				
<input type="checkbox"/> 核心地域 <input checked="" type="checkbox"/> 緩衝地域 <input checked="" type="checkbox"/> 周辺地域 <input type="checkbox"/> GPS等の位置データあり					<p>■調査目的 近年、遺産地域内への入山目的が多様化してきており、立木の違法伐採や焚き火などの入山に対するマナー違反等の事案発生が顕在化していることから、入山者の動向を把握するためのアンケート調査実施、カメラ設置による入山者数の把握、また、地元観光業界などへの聞き取り調査等を実施し、入山者の動向の全体像を明らかにするとともに、効果的な巡視の方法、普及啓発の方法を検討する基礎資料とする。</p> <p>■調査項目 (1) 入山者状況調査（定点観察調査） 各調査地で確認できるすべての入山者、車輛を対象とし、記録した。 (2) 入山者の動向把握調査（アンケート調査） ●入山者を対象としたもの 定点観察調査と同じ調査地で入山者への属性、入山目的、入山マナーの周知度等のアンケートを実施した。調査結果を整理し、入山者の動向をまとめた。 ●地元観光業者等対象としたもの 白神山地周辺の宿泊施設や主要タクシー会社を対象としたアンケート調査及びヒアリングを行い、入山者の利用状況をまとめた。 (3) センサーカメラに設置による入山者数調査 青森県側1箇所、秋田県側4箇所の計5箇所において、センサー付きカメラを9月15日から10月末日まで設置した。中間日である10月7日に点検を行った。 回収した画像データから撮影画像を整理し、入山者数を把握した。</p>				
 <p>※周辺地域における調査箇所は備考欄に示す。</p>									
結果概要（スペースに収まるように入力してください）									
<p>(1) 入山者状況調査（定点観察調査） 調査実施期間中に定点観察によって確認できた入山者は、①暗門川西股沢で16名、②追良瀬堰堤で35名、③白神岳登山口で515名、④ニツ森登山口駐車場で435名であった。</p> <p>(2) 入山者の動向把握調査（アンケート調査） ●入山者を対象としたもの 定点観察調査と共にアンケート調査を実施した。実施した結果、①の調査地では9名、②の調査地では29名、③の調査地では294名、④の調査地では341名の入山者からアンケートを回収できた。</p> <p>●地元観光業者等対象としたもの ①白神山地周辺の宿泊施設を対象としたもの 白神山地周辺における宿泊施設を対象にアンケートまたはヒアリングを実施した。32の宿泊施設のうち回答を得られたのは17施設であった。宿泊施設利用者について、平成23年4月から11月までの白神山地への入山を目的とした宿泊者は11~50人が多い。宿泊が集中する時期は6月がもっとも多く、次いで7月が多いと新緑の時期に集中していることが分かる。入山者の居住地では関東地方から来る入山者がもっとも多く、白神山地を含む青森県・秋田県以外の東北地方からの入山者が次いで多い。入山者のほとんどが登山を目的としている。</p> <p>②白神山地周辺のタクシー業者を対象としたもの 実施した2社において共通するのは、ミニ白神や暗門ピレッジを訪れる利用客が多く、核心地域へ入山するような利用客は少ない、JR東日本の“大人の休日倶楽部”など間接的に申し込んでくる人が多く、8月~9月がもっとも利用客が多いという点であった。</p> <p>(3) センサーカメラに設置による入山者数調査 木材搬入車等の林業関係車輛以外で粕毛林道に入った車輛の合計は一般車144台と作業車（林業関係除く）95台の計239台である。</p>									
問い合わせ	農林水産省 林野庁 東北森林管理局 〒010-8550 秋田県秋田市中通5丁目9番16号 TEL:018-836-2014 ≪原本（データ）の帰属について≫								

注1) 「ID」「公開レベル」「保管形式」「保管場所」については記入しないこと。
 注2) ドロップダウンリストから該当する項目を選択すること。
 注3) 該当する項目の口をクリックし、チェックを入れる。

備考

